

苫小牧支部活動状況

苫小牧支部広報通信員 永見 泰久

苫小牧支部の活動状況について紹介します。

新型コロナウイルスの拡大もワクチンの接種とともに収束に向かっていると思われませんが、まだまだ感染防止に関しては気を抜けない日々が続いております。

そんな中、苫小牧支部では各自で自己研鑽を行っております。令和4年1月1日をもって昔から使われている旧型の安全帯が使用できなくなり、6.75m（建築業では5m）を超える箇所では新型のフルハーネス型墜落制止用器具を使用しなければならなくなりました。

苫小牧支部では、令和3年6月11日にスキルアップセンター苫小牧で行われたフルハーネス型安全帯特別教育を各会員それぞれで申込み受講しました。

点検業務にあっては、PAS 操作時等に電柱に昇らなければならなくなった際 2m を超える場合には墜落制止用器具（安全帯）を使用しなければなりません、5m 以下の場合フルハーネス型墜落制止器具を使用しても地面に激突する可能性があるそうです。

フルハーネス型墜落制止用器具に加え、巻取り器（墜落時に瞬時に停止してくれる器具）の準備は必須ですね。

講師に脚立を使用した場合の安全帯の使用について質問したところ、2.4m の脚立（一番上の足場が 2m 以上になる）を使用する時にも安全帯の使用が必要なようです。

